

鳥取県警察サイバー防犯ボランティア

サイバー防犯ボランティアを募集しています。安全・安心なインターネット空間を実現するため、インターネット上の違法・有害情報の発見・通報や、イベント等での広報啓発活動等にご協力をいただくボランティアです。



活動内容

① サイバー犯罪被害防止のための教育活動

青少年やその保護者、地域住民の方などを対象に、サイバー犯罪被害防止講習や講習の補助等を行います。



② サイバーセキュリティに関する広報啓発活動

警察が行うイベントや、街頭広報活動に参加してサイバー犯罪被害防止を呼び掛けたり、チラシの作成など広報啓発活動を行います。



③ サイバー空間の浄化活動

日常生活において、インターネットを利用するなかで、違法情報等を見つけた場合、通報する活動です。



④ その他、サイバー犯罪の被害防止、予防活動

※ 活動可能なものを選択していただきます。

鳥取県警察サイバー防犯ボランティアは、

- ・「鳥取県内に居住している個人の方」若しくは「鳥取県内に所在又は活動拠点を置いている団体」
- ・ボランティア活動に理解がある方（団体）が対象です。



【問い合わせ先】

鳥取県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課 サイバー犯罪対策係
☎ 0857-23-0110 (内線 3424、3425)
メール k_haiteku@pref.tottori.lg.jp